基本的な考え方③

市民と行政の協働のまちづくりの推進

昨年12月、登別市まちづくり基本条例が制定されました。

平成15年6月に市民の皆さんによる検討委員会が立ち上がり、熱心な議論のすえ提言いただいた素案をもとに、手作りの条例として制定されたものであります。

▲上野市長に提言書を手渡すまちづくり検討委員会の小笠原春一委員長

▲まちづくり基本条例の素案について説明や意見交換を行ったふれあい懇談会

この条例に規定されている市民自治推進委員会は、市民の皆さんによる行政評価や事業選択、役割分担など、これからのまちづくりについてのご意見をいただく場でありますので、多くの市民の参画を期待しております。

また、この委員会に参画することができない人たちからのご意見をいただくため、広報やホームページなどでその概要を事前にお知らせして、パブリックコメントを実施してまいります。

次に、これからの行政サービスは、財源や人員の制約により、すべての需要に応えることは困難でありますので、行政が行うべきか民間に委ねるべきかについて選別し、さらには、行政が行うサービスの優先順位や実施方法などについて、市民の意見を聞きながら厳選して行う必要があります。

これまで、総合計画の基本構想や基本計画の策定に際しては、市民の参画をいただきましたが、今後さらに、実施計画の策定などについても参画できるよう体制を整えてまいります。

これからのまちづくりを進めていくためには、市民と行政とが役割を分担し、協働して取り組む必要がありますので、多くの市民の積極的な参加を促すため、地区ごとに市の職員の担当を定め、市からの情報提供や地区における活動について助言するなど、その連携強化に努めます。

北海道からの権限移譲については、行政サービスの向上を図るため、可能な限り、その移譲を受けることとしていますが、市民生活に密接なものとしては、本年7月からパスポートの申請・交付事務を実施いたします。

重点施策

①活力あるまちづくり
②いきいきと暮らせるまちづくり
③安全に安心して暮らせるまちづくり
④快適で住みよいまちづくり

重点施策①

活力あるまちづくり

地域の経済活性化を図るためには、地場産業の振興と地域に根ざした企業の育成が必要であります。

◎産業クラスター形成計画

市は、産業振興の大きな柱として『登別市産業クラスター形成計画』を策定し、基幹産業である観光産業と他産業との連携を図りながら、生活産業や地域密着型産業（コミュニティビジネス）の創出を促すとともに、ネットワーク化による地域経済の活性化を目指す取り組みを引き続き進めております。

昨年1月、民間企業を中心に『登別市産業クラスター形成協議会』が発足し、これまで『観光通貨創出』『地場サービス創出』『新観光施設創出』の三つの分科会を設けて検討を進めてまいりました。

今後はさらに検討を深め、『需要対応型（デマンド型）観光交通サービスの事業化』『食と観光の連携のためのシステム構築』『多機能カードサービスの事業化』『地域観光の魅力を旅行者に紹介する案内業務（コンシェルジュ）の事業化』への取り組みを行うこととしておりますので、その実現に向け支援してまいります。

◎観光振興

観光については、誘客の増大を図るため、広域連携の取り組みとして、国内外での観光宣伝活動の積極的な展開や課題とされている外国人観光客や修学旅行生の受け入れ体制づくりを進めてまいります。